

岩手県監査委員告示第 37 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 5 項の規定に基づいて行った財務に関する事務の執行に係る随時監査の結果を次のとおり公表する。

平成 20 年 12 月 12 日

岩手県監査委員 中 平 均  
岩手県監査委員 工 藤 勝 子  
岩手県監査委員 菊 池 武 利  
岩手県監査委員 谷 地 信 子

1 監査対象機関

総合政策部政策推進課、地域振興部地域企画室、環境生活部環境生活企画室、保健福祉部保健福祉企画室、商工労働観光部商工企画室、農林水産部農林水産企画室、県土整備部県土整備企画室、総務部総務室、盛岡地方振興局保健福祉環境部、岩手県教育委員会事務局教育企画室、盛岡教育事務所、岩手県警察本部

2 監査執行年月日 平成 20 年 11 月 26 日

3 担当監査委員

中 平 均 工 藤 勝 子 菊 池 武 利 谷 地 信 子

4 監査の対象 平成 19 年度の財務事務

5 監査に至った経緯

会計検査院の検査により、農林水産部及び県土整備部において、平成 14 年度から平成 18 年度までの国庫補助金に係る事務費（需用費等）の支出について、不適正な経理処理があるという指摘が行われた。

農林水産部、県土整備部においては、平成 19 年度の賃金、旅費を、従来の考え方で執行したことから、今後、補助対象性について問題となるおそれがあるため、随時監査を実施し、その内容について点検・確認を行うこととした。

6 監査の実施方法

(1) 賃金及び旅費

国庫補助金を統括する各部主管室課において、国庫補助金の流れを把握し、支出関係書類や復命書等の関係諸帳簿を点検・確認するとともに、関係職員から内容等を聴取した。

なお、賃金と旅費の監査を行うに当たっては、次の項目を点検した。

ア 用務と支出科目とが明らかに誤っているもの

イ 国庫補助対象経費に含まれない経費を国庫補助対象経費としているもの

ウ 農林水産部及び県土整備部の平成 14 年度から平成 18 年度の国庫補助金に係る会計検査院の検査において、補助対象とならない用途に使用していたとして指摘されたものに準ずるもの

(2) 需用費

監査対象機関から不適当な事務処理について報告を求め、その内容について、支出関係書類や関係諸帳簿を点検・確認するとともに、関係職員から内容等を聴取した。

なお、需用費の監査を行うに当たっては、次の項目を点検した。

ア 「預け金」

(ア) 平成 19 年度に使い切ったもの

(イ) 平成 20 年度に繰越したもの

イ 「一括払い」

ウ 「差替え」

エ 「翌年度納入」

(ア) 業者納入が単純に平成 19 年度を越えたもの

(イ) 予算消化目的で平成19年度に発注し、納入が平成20年度になったもの

(ウ) 予算消化目的で平成20年度に発注手続きを行っているもの

オ 「先払い」

カ 「前年度納入」

## 7 監査の結果

前記1の監査対象機関について、国庫補助事業に係る予算の執行状況を抽出点検した結果は、次のとおりである。

- (1) 賃金については、国庫補助事業対象経費として不適当な支出は認められなかった。
- (2) 旅費については、県主催の内部研修を国庫補助事業の経費で支出しているなど、国庫補助事業の対象として不適当なものが次のとおりあったほか、補助対象性について関係省庁と調整が必要と思われるものがみられた。

部局名等	機関数	件数	支出額
農林水産部	17	402	2,009,244円
県土整備部	7	98	519,154円
計	24	500	2,528,398円

- (3) 需用費については、再生複写用紙を購入処理していたが、実際はトナーを納入させ、残金を「預け金」としていたものや、リサイクルトナー等を購入し、実際は会議用テーブル、イス等を納入させている「差替え」など、支出事務の不適当なものが次のとおりあった。

部局名等	合計			預け金		
	機関数	件数	支出額	機関数	件数	支出額
地域振興部	2	8	172,206円			
保健福祉部	5	19	461,779円			
商工労働環境部	1	2	291,900円			
農林水産部	7(8)	35	2,426,905円			
県土整備部	5(6)	22	1,506,808円			
岩手県教育委員会事務局	15(17)	43	2,324,673円	2	3	283,227円
岩手県警察本部	10(11)	45	2,059,677円	7	36	1,580,432円
計	45(50)	174	9,243,948円	9	39	1,863,659円

※機関数の合計は、実機関数であり、( )内は延べ機関数である。

部局名等	差替え			翌年度納入		
	機関数	件数	支出額	機関数	件数	支出額
地域振興部				2	8	172,206円
保健福祉部	1	2	101,325円	4	17	360,454円
商工労働環境部				1	2	291,900円
農林水産部	4	20	1,153,078円	4	15	1,273,827円
県土整備部	4	16	1,045,438円	2	6	461,370円
岩手県教育委員会事務局	3	12	534,891円	12	28	1,506,555円
岩手県警察本部	2	2	49,665円	2	7	429,580円
計	14	52	2,884,397円	27	83	4,495,892円

## 8 監査意見

旅費の支出において、国庫補助の対象とは認めがたい経費を国庫補助対象としていたものや、需用費において、「預け金」や「差替え」等の不適当な支出が行われていたことは遺憾であり、今後の予算執行に当たっては、予算関係法令等の遵守はもとより内

部管理体制の強化を徹底し、再びこのような事態が生じないよう強く望むものである。

なお、国庫補助対象性について、疑義があるものについては、関係省庁と速やかに調整を行われたい。